

令和7年度後期の技能検定受検者の方へ

試験結果の提供については、次のとおり取り扱っております。
なお、試験結果の提供対象者は受検者本人に限り、代理人には認められておりませんので、御了解ください。

1. 提供場所
情報公開・行政相談窓口（県庁1階）
2. 提供期間
令和8年3月13日（金）から4月13日（月）
午前8時30分～午後5時15分
（土、日曜日及び祝日を除く）
3. 提供する試験結果
学科試験と実技試験の得点及び合否判定
4. 提供を受けるために必要な書類（①と②の両方とも必要）
 - ①受検票
 - ②マイナンバーカード、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受検者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

